

第三号様式（第七条第一項関係）

国家戦略特別区域限定保育士登録証	
本籍地	都道府県（国籍）
氏名	
生年月日	
登録番号	
登録年月日	
年 月	
地域限定試験合格	
国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）の国家戦略特別区域限定保育士として登録したことを証する。	
登録の日から起算して3年を経過した日以後においては、この証明書は児童福祉法（昭和22年法律第164号）の保育士登録証とみなす。	
年 月 日	
	都道府県知事 （市長）



（日本産業規格A4）

- 備考 1 登録の申請時等に旧姓又は通称名の併記の希望があった場合には、氏名と併せて記載する。
- 2 特定登録取消者（児童福祉法第18条の20の2第1項に規定する特定登録取消者をいう。）であつて、同項の規定による保育士の登録を受けた者に該当するときは「（児童福祉法第18条の20の2第1項の規定による登録）」を「登録年月日」の下部に記載する。